

# 日EU・EPAにおける品目ごとの農林水産物への影響について(総括表)

資料 3

## 1. 品目ごとの農林水産物の影響(合計28品目)

影響		品目例	対応方向等
1 特段の影響は見込み難い		小豆	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる競争力の強化が必要。</li> </ul>
		茶	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる競争力の強化が必要。</li> </ul>
		ほたてがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる競争力の強化が必要。</li> </ul>
ほか11品目(大麦、いんげん、落花生、パインアップル、こんにゃくいも、鶏肉、まいわし、まだら、するめいか・あかいか・やりいか、さけ・ます類、うなぎ)			
2 影響は限定的と見込まれる		オレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、<u>国産うんしゅうみかん及び果汁の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u></li> </ul>
		鶏卵	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、<u>国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u></li> </ul>
		あじ	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、<u>国産価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u></li> </ul>
ほか4品目(りんご、トマト加工品、さば、かつお・まぐろ類)			
3 小麦の輸入の増大は見込み難いが、小麦製品の輸入増大の懸念 てん菜、さとうきびの生産に特段の影響は見込み難いが、加糖調製品の輸入増大の懸念 国産いもでん粉への影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産ばれいしょでん粉の価格低下の懸念		小麦	<ul style="list-style-type: none"> <li>パスタ・菓子等のEU産小麦製品の輸入増大や価格低下が生ずることも懸念されることから、<u>国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から必要な措置を講ずるとともに、更なる競争力の強化が必要。</u></li> </ul>
		砂糖	<ul style="list-style-type: none"> <li>安価な加糖調製品の輸入増大により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念されることから、<u>経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えるとともに、更なる競争力の強化が必要。</u></li> </ul>
		でん粉	<ul style="list-style-type: none"> <li>国産いもでん粉への影響は限定的と見込まれるが、長期的には、<u>国産ばれいしょでん粉の価格低下も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u></li> </ul>

影響	品目例	対応方向等
4 当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念	牛肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、<u>輸入牛肉と競合する乳用種を中心国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。</u></li> </ul>
	豚肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、<u>生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策についてTPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。</u></li> </ul>
	牛乳乳製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、競合する国産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳価の下落も懸念される。このため、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で体質強化対策を実施することに加え、<u>日本産のチーズ等の競争力を高めるため、原料面で原料乳の低成本・高品質化の取組の強化、製造面でコストの低減と品質向上・ブランド化等を推進するとともに、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえ必要な検討を加えることが必要。</u></li> </ul>
	構造用集成材等	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、<u>関税引下げの影響が懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で川上から川下に至る総合的な体質強化等の対策の検討が必要。</u></li> </ul>

※ 米、のり、こんぶ、わかめ・ひじきといった、関税削減・撤廃等からの除外を獲得した品目については、分析対象とはしていない。

## 2. 日本産農林水産物・食品の輸出(重点品目:8品目)

影響	品目例	対応方向等
今後の輸出拡大を期待	重点品目 (水産物(ほたて貝、ぶり)、牛肉、調味料、日本特有の食材(ゆず等)、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外食向け需要を中心に今後の<u>輸出拡大を期待</u>。</li> <li><u>輸出環境課題の解決に向けた取組を加速化し、更なる輸出拡大を図る。</u></li> </ul>

# 日EU・EPAにおける 品目ごとの農林水産物への影響について

平成29年11月

農林水産省

# - 目次 -

## 1. 品目ごとの農林水産物の影響

### <農産物>

・ 小麦	.....	1
・ 大麦	.....	2
・ 砂糖	.....	3
・ でん粉	.....	4
・ 小豆	.....	5
・ いんげん	.....	6
・ 落花生	.....	7
・ オレンジ	.....	8
・ りんご	.....	9
・ パインアップル	.....	10
・ トマト加工品	.....	11
・ 茶	.....	12
・ こんにゃくいも	.....	13

### <畜産物>

・ 牛肉	.....	14
・ 豚肉	.....	15
・ 牛乳乳製品	.....	16
・ 鶏肉	.....	17
・ 鶏卵	.....	18

## 2. 日本産農林水産物・食品の輸出 ・・・29

### <林産物>

・ 構造用集成材等	.....	19
-----------	-------	----

### <水産物>

・ あじ	.....	20
・ さば	.....	21
・ まいわし	.....	22
・ ほたてがい	.....	23
・ まだら	.....	24
・ するめいか、あかいか、やりいか	.....	25
・ かつお・まぐろ類	.....	26
・ さけ・ます類	.....	27
・ うなぎ	.....	28

※ 米、のり、こんぶ、わかめ・ひじきといった、関税削減・撤廃等からの除外を獲得した品目については、分析対象とはしていない。

# 小麦

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
791千トン		北海道 524千トン(66%)	福岡県 44千トン(6%)	佐賀県 27千トン(3%)

(小麦)価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	56	47	47	46	50
国際価格	32	36	38	34	28
国内生産量	858	812	852	1,004	791
輸入量	5,517	4,853	5,482	5,146	5,081

出典：国内生産量は作物統計。国内価格は、国産小麦の落札価格(加重平均・税抜き)。国際価格は、貿易統計(食糧用小麦のCIF平均価格)。輸入量は貿易統計(食糧用小麦のみ)。(いずれも会計年度)

(マカロニ・スパゲティ)生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内生産量	160	163	170	163	152
輸入量	142	132	133	132	145

出典：国内生産量は「食品産業動態調査」、輸入量は貿易統計

現在の関税率		国境措置の概要	
一次税率(枠内)：無税+マークアップ (上限45.2円/kg)		○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量 (574万トン) 国家貿易(輸入差益の徴収)	
二次税率(枠外)：55円/kg		○二次税率(枠外) 高水準の関税	
輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)	
全世界 5,081千トン  うちEU 8千トン		米国 2,405千トン (47%)	カナダ 1,774千トン (35%)
		豪州 894千トン (18%)	フランス 8千トン (0%)

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
小麦 一次税率(枠内)： 無税+マークアップ (上限45.2円/kg)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。</li> <li>ごく少量(総輸入量の約0.005%)の関税割当枠(EU枠)を設定(国家貿易・SBS方式、200トン→270トン(7年目)(枠内のマークアップを段階的に9年目までに45%削減))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。</li> <li>既存のWTO枠に加え、米国(15万トン(7年目))、カナダ(5.3万トン(同))、豪州(5万トン(同))にSBS方式の国別枠を設定。</li> <li>既存のWTO枠を含め、マークアップを段階的に9年目までに45%削減。</li> </ul>
小麦粉調製品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>関税割当枠(EU枠)を設定(16.2千トン→21.6千トン(6年目))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関税割当枠を設定(44.8千→60千トン(6年目))。</li> </ul>
マカロニ・スパゲティ： 30円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に11年目に関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に関税削減(6年目に12円/kg▲60%)。</li> </ul>
ビスケット等	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に6~11年目に関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に6~11年目に関税撤廃。</li> </ul>

## 結果分析

- 国家貿易により国産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。
- 加えて、少量の関税割当枠を設定するものの、総輸入量の約0.005%と極めて少量。
- 小麦粉調製品等は関税割当の設定、マカロニ・スパゲティ、ビスケット等の小麦製品は段階的に関税撤廃。



- したがって、小麦の輸入の増大は見込み難い。
- 他方、パスタ・菓子等の丘産小麦製品の輸入増大や価格低下が生ずることも懸念されることから、国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から必要な措置を講ずるとともに、更なる競争力の強化が必要。

# 大麦

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
170千トン		栃木県 39千トン(23%)	佐賀県 25千トン(15%)	福井県 16千トン(9%)

### 【大麦】価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)

年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	39	40	41	42	44
国際価格	31	39	40	43	34
国内生産量	117	126	121	125	121
輸入量	234	235	215	233	256

出典：国内価格は、国産大麦(二条大麦)の落札価格(加重平均・税抜き)。国際価格は、貿易統計(食糧用大麦のCIF平均価)。国内生産量は作物統計(ビール用大麦は含まない)。輸入量は貿易統計(食糧用大麦のみ)。(いずれも会計年度)

### 【麦芽】価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)

年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	240	237	238	221	225
国際価格	57	67	69	69	61
国内生産量	55	56	49	52	49
輸入量	498	507	516	515	505

出典：輸入量及び国際価格は貿易統計(財務省)、国内価格はビール酒造組合、国税庁調べ、国内生産量は穀物課調べ

(注)国内生産量はビール用大麦売渡数量、国内価格は国産麦芽原価、国際価格は輸入麦芽CIF平均単価

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容															
大麦  一次税率(枠内)： 無税+マークアップ(上限 28.6円/kg)  二次税率(枠外)： 39円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(39円/kg)を維持。</li> <li>ごく少量(総輸入量の約0.01%)の関税割当枠(EU枠)を設定(国家貿易・SBS方式・30トン(即時)(枠内のマークアップを段階的に9年目までに45%削減))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(39円/kg)を維持。</li> <li>既存のWTO枠に加え、SBS方式のTPP枠を設定(6.5万トン(9年目))。</li> <li>既存のWTO枠も含め、マークアップを段階的に9年目までに45%削減。</li> </ul>															
麦芽  一次税率 (枠内) 無税 二次税率 (枠外)21.3円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の関税割当制度(枠内無税)、枠外税率(21.3円/kg)を維持。</li> <li>EUからの現行輸入実績を下回る18.57万トンのEU向けの関税割当枠(EU枠：無税)を設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の関税割当制度、枠外税率(21.3円/kg)を維持。</li> <li>20.1万トンの国別無税枠を設定。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発行時</th> <th>11年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カナダ</td> <td>93千トン</td> <td>93千トン</td> </tr> <tr> <td>豪州</td> <td>75千トン</td> <td>75千トン</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>20.7千トン</td> <td>33.05千トン</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>188.7千トン</td> <td>201.05千トン</td> </tr> </tbody> </table>		発行時	11年目	カナダ	93千トン	93千トン	豪州	75千トン	75千トン	米国	20.7千トン	33.05千トン	計	188.7千トン	201.05千トン
	発行時	11年目															
カナダ	93千トン	93千トン															
豪州	75千トン	75千トン															
米国	20.7千トン	33.05千トン															
計	188.7千トン	201.05千トン															

【大麦】現在の関税率	国境措置の概要								
一次税率(枠内)：無税+マークアップ (上限28.6円/kg)  二次税率(枠外)：39円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(136.9万トン) 国家貿易(輸入差益の徴収)</li> <li>○二次税率(枠外) 高水準の関税</li> </ul>								
【麦芽】現在の関税率	国境措置の概要								
一次税率(枠内)：無税  二次税率(枠外)：21.3円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次税率(枠内)：国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入</li> <li>○二次税率(枠外)：高水準の関税(21.3円/kg)</li> </ul>								
【大麦】輸入量 (2016年度)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)								
全世界 256千トン  うちEU 2千トン	<table border="1"> <tr> <td>豪州</td> <td>185千トン(72%)</td> <td>カナダ</td> <td>58千トン(23%)</td> <td>米国</td> <td>11千トン(4%)</td> <td>フランス</td> <td>2千トン(1%)</td> </tr> </table>	豪州	185千トン(72%)	カナダ	58千トン(23%)	米国	11千トン(4%)	フランス	2千トン(1%)
豪州	185千トン(72%)	カナダ	58千トン(23%)	米国	11千トン(4%)	フランス	2千トン(1%)		
【麦芽】輸入量 (2016年度)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)								
全世界 505千トン  うちEU 269千トン	<table border="1"> <tr> <td>カナダ</td> <td>152千トン(30%)</td> <td>豪州</td> <td>81千トン(16%)</td> <td>英国</td> <td>75千トン(15%)</td> <td>フランス</td> <td>74千トン(15%)</td> </tr> </table>	カナダ	152千トン(30%)	豪州	81千トン(16%)	英国	75千トン(15%)	フランス	74千トン(15%)
カナダ	152千トン(30%)	豪州	81千トン(16%)	英国	75千トン(15%)	フランス	74千トン(15%)		

## 結果分析

- 大麦については、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。  
加えて、少量の関税割当枠を設定するものの、総輸入量の約0.01%と極めて少量。
- 麦芽については、関税割当枠(EU枠)は既存の関税割当数量の範囲内であり、かつEUからの輸入実績を下回る量であるため、このEU枠による輸入は現行の関税割当制度による輸入の一部が置き換わるものと考えられ、国内産ビール用大麦のビール会社による引取りは維持されるものと想定。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力の強化が必要。

# 砂糖

## 基礎データ

国内生産量 (2015SY <sup>*1</sup> )		主な生産地(2015SY <sup>*1</sup> ) (生産量シェア)		
805千トン	北海道 677千トン (84%)	沖縄県 75千トン (9%)	鹿児島県 60千トン (7%)	

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
SY <sup>*1</sup>	2011	2012	2013	2014	2015
国内価格	187	183	186	186	186
国際価格	62.0	55.5	56.8	55.2	57.5
国内生産量	668	683	680	729	805
輸入量 <sup>*2</sup>	1,343	1,315	1,268	1,204	1,206

出典：需給見通し(農林水産省)、貿易統計(財務省)

\*1 SYは砂糖年度(10月1日～翌年9月30日) \*2 輸入量は粗糖を精製糖換算したもの  
 \*3 調整金単価は27SY7月～9月期値 \*4 チョコレート、キャンディー等の製品を含む

現在の関税率(上限値、調整金 <sup>*3</sup> 含む)		国境措置の概要			
粗糖 原料) 71.8円/kg 調整金38.2円/kg	精製糖 製品) 103.1円/kg 関税21.5円/kg+調整金53.5円/kg	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。			
輸入量 (2015SY)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 うちEU	1,206千トン 0千トン	豪州 647千トン (54%)	タイ 559千トン (46%)	米国 0.3トン (0%)	－
加糖調製品輸入量 <sup>*4</sup> (2016CY)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 うちEU	612千トン 32千トン	韓国 194千トン (32%)	シンガポール 135千トン (22%)	タイ 113千トン (18%)	中国 77千トン (13%)

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
粗糖 (71.8円/kg)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の糖価調整制度を維持。</li> <li>現行の関税を維持。</li> <li>新商品開発用の試験輸入に用途限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入(粗糖・精製糖で500トン)を認める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の糖価調整制度を維持。</li> <li>現行の関税を維持。</li> <li>高糖度(糖度98.5度以上99.3度未満)の精製用原料糖に限り、関税を無税とし、調整金を少額削減。</li> <li>新商品開発用の試験輸入に限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入(粗糖・精製糖で500トン)を認める。</li> </ul>
精製糖 (103.1円/kg)		
加糖調製品 29.8%(加糖ココア粉) 25.0%(砂糖菓子) 10.0%(チョコレート菓子)等	<ul style="list-style-type: none"> <li>品目ごとに関税割当枠(EU枠)を設定(11年目)。</li> <li>砂糖菓子・チョコレート菓子などの製品やココア調製品は、段階的に11年目に関税撤廃(11年目)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品目ごとに関税割当枠(TPP枠)を設定(品目ごとに6～11年目)。</li> </ul>

## 結果分析

- 糖価調整制度(輸入品と国産品の価格調整を通じて国内生産の安定を図るための制度)が現行通り維持されるとともに、試験輸入については、枠数量が少量であることに加え、用途を新商品開発を目的とした輸入に制限しており、引き続き制度による原料作物の安定生産を確保。
  - 一方、加糖調製品については、全世界からの輸入に占めるEUからの輸入量は5%程度と大きくないが、砂糖と競合する加糖調製品を関税割当とし、砂糖菓子やチョコレート菓子などの製品やココア調製品を段階的に11年目に関税撤廃とした。
- 
- したがって、てん菜、さとうきびの生産に特段の影響は見込み難い。
  - 他方、安価な加糖調製品の輸入増大により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念されることから、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えるとともに、更なる競争力の強化が必要。

# でん粉

## 基礎データ

国内生産量(でん粉) (2015SY※1)		主な生産地(原料いも)(2015SY※1) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要																																																							
223千トン		北海道 836千トン (88%)	鹿児島県 111千トン (12%)	宮崎県※2 5千トン (1%)																																																										
出典：農林水産省地域作物課調べ ※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日) ※2 でん粉は鹿児島県で製造																																																														
<b>でん粉の価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)</b>																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>SY※1</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>2015</th><th>2016</th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内価格 (ばれいしょでん粉)</td><td>125</td><td>128</td><td>130</td><td>131</td><td>131</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国際価格 (ばれいしょでん粉)</td><td>82</td><td>89</td><td>100</td><td>89</td><td>81</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国内生産</td><td>225</td><td>225</td><td>230</td><td>223</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>輸入量※3</td><td>2,331</td><td>2,268</td><td>2,323</td><td>2,317</td><td>2,404</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>うち ばれいしょでん粉</td><td>14</td><td>13</td><td>8</td><td>6</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>									SY※1	2012	2013	2014	2015	2016				国内価格 (ばれいしょでん粉)	125	128	130	131	131				国際価格 (ばれいしょでん粉)	82	89	100	89	81				国内生産	225	225	230	223	-				輸入量※3	2,331	2,268	2,323	2,317	2,404				うち ばれいしょでん粉	14	13	8	6	5			
SY※1	2012	2013	2014	2015	2016																																																									
国内価格 (ばれいしょでん粉)	125	128	130	131	131																																																									
国際価格 (ばれいしょでん粉)	82	89	100	89	81																																																									
国内生産	225	225	230	223	-																																																									
輸入量※3	2,331	2,268	2,323	2,317	2,404																																																									
うち ばれいしょでん粉	14	13	8	6	5																																																									
出典：農林水産省地域作物課調べ(SY※1)、(国際価格(C I F平均価格))貿易統計 (国内生産量)農林水産省地域作物課調べ(SY※1)、(輸入量)貿易統計 ※3 コンスターチ用とうもろこしをでん粉換算したもの含む。																																																														
<p>※4 糖化用及び化工でん粉用でのん粉 ※5 調整金単価は2015SY7月～9月期 ※6 2016CYのC I F価格から算出。WTO農業交渉上の換算値は、234%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ばれいしょでん粉の輸入量 (2014-2016平均)</th><th>主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全世界 6,335トン うちEU 6,329トン</td><td>オランダ 2,368トン (37%) デンマーク 2,030トン (32%) ドイツ 1,930トン (30%) 台湾 5トン (0.1%)</td></tr> </tbody> </table>									ばれいしょでん粉の輸入量 (2014-2016平均)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)	全世界 6,335トン うちEU 6,329トン	オランダ 2,368トン (37%) デンマーク 2,030トン (32%) ドイツ 1,930トン (30%) 台湾 5トン (0.1%)																																																		
ばれいしょでん粉の輸入量 (2014-2016平均)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)																																																													
全世界 6,335トン うちEU 6,329トン	オランダ 2,368トン (37%) デンマーク 2,030トン (32%) ドイツ 1,930トン (30%) 台湾 5トン (0.1%)																																																													

(注)EUからの全でん粉輸入量は、7,374トン(2014-2016平均)

出典：貿易統計

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
でん粉		
・関税割当制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の糖価調整制度を維持するとともに、枠外税率(119円/kg)を維持。</li> <li>関税割当枠(EU枠)を設定。(注) 枠数量：6,400 →7,150トン(6年目) 枠内税率：0～25%(即時)※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の糖価調整制度を維持するとともに、枠外税率(119円/kg)を維持。</li> <li>関税割当枠(TPP枠)を設定。 枠数量：7,500トン(即時) 枠内税率：0～25%(即時)※</li> </ul>
【枠外税率】 119円/kg		
【枠内税率】 0%～25% ※調整金対象用途(糖化・化工でん粉用)については調整金を徴収	<p>(注)糖化・化工でん粉用以外のばれいしょでん粉は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加工食品用等は無税(即時)</li> <li>片栗粉用等については、国産ばれいしょでん粉の購入を条件として輸入する場合に無税(即時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーンスターク、ばれいしょでん粉(米国枠) 枠数量：2,500トン →3,250トン(6年目) 枠内税率：無税(即時)※</li> <li>イヌリン(米国枠、チリ枠) 枠数量：240トン →300トン(11年目) 枠内税率：無税(即時)</li> </ul>

## 結果分析

- 糖価調整制度が現行どおり維持されることから、引き続き制度による原料作物の安定生産を確保。
- 近年の輸入実績相当の関税割当枠(EU枠)を設定したが、
  - 糖化・化工でん粉用についてはこれまでどおり調整金を徴収
  - 糖化・化工でん粉用以外のばれいしょでん粉については、
    - 価格競争力のある加工食品用等は無税
    - 片栗粉用等については無税とするが、国産ばれいしょでん粉の購入が条件
- したがって、国産いもでん粉への影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産ばれいしょでん粉の価格低下も懸念されるところから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体质強化対策を実施することが必要。

# 小豆

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
30千トン		北海道 27千トン (92%)	-	-

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	375	359	329	291	320
国際価格	107	141	167	178	150
国内生産量	68	68	77	64	30
輸入量	27	26	26	18	20

出典：作物統計、農業物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

現在の関税率		国境措置の概要			
一次税率(枠内) : 10%		○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(雑豆の関税割当全体で12万トン)			
二次税率(枠外) : 354円/kg		○二次税率(枠外) 高水準の関税(354円/kg)			
輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	20千トン	カナダ 11千トン (53%)	中国 9千トン (45%)	米国 0.3千トン (1%)	アルゼンチン 0.05千トン (0.3%)
うちEU	0トン				

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
小豆  一次税率 (枠内) 10%  二次税率 (枠外) 354円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について無税(即時)。</li> <li>枠外について現行維持。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について無税(即時)。</li> <li>枠外について現行維持。</li> </ul>

## 結果分析

- 枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入。
  - また、EU諸国からの輸入実績はない。
- ↓
- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力強化が必要。

# いんげん

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)			現在の関税率	国境措置の概要																		
6千トン		北海道 5千トン (97%)	-	-	一次税率(枠内) : 10% 二次税率(枠外) : 354円/kg	○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(雑豆の関税割当全体で12万トン)  ○二次税率(枠外) 高水準の関税(354円/kg)																		
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)																								
年度	2012	2013	2014	2015	2016	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">輸入量 (2016年度)</th> <th colspan="4" style="background-color: #4f81bd; color: white;">主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全世界 30千トン</td> <td style="text-align: center;">ミャンマー 11千トン (38%)</td> <td style="text-align: center;">カナダ 7千トン (23%)</td> <td style="text-align: center;">米国 6千トン (18%)</td> <td style="text-align: center;">中国 4千トン (13%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うちEU 0.003千トン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				輸入量 (2016年度)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)				全世界 30千トン	ミャンマー 11千トン (38%)	カナダ 7千トン (23%)	米国 6千トン (18%)	中国 4千トン (13%)	うちEU 0.003千トン				
輸入量 (2016年度)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)																							
全世界 30千トン	ミャンマー 11千トン (38%)	カナダ 7千トン (23%)	米国 6千トン (18%)	中国 4千トン (13%)																				
うちEU 0.003千トン																								
国内価格	280	283	281	182	174																			
国際価格	99	129	156	152	118																			
国内生産量	18	15	21	26	6																			
輸入量	36	33	31	29	30																			

出典：作物統計、農業物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
いんげん 一次税率 (枠内) 10% 二次税率 (枠外) 354円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について無税(即時)。</li> <li>枠外について現行維持。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について無税(即時)。</li> <li>枠外について現行維持。</li> </ul>

## 結果分析

- 枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入。
  - また、EU諸国からの輸入実績は、ほぼない。
- 
- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力強化が必要。

# 落花生

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
16千トン		千葉県 12千トン (79%)	茨城県 2千トン (11%)	-
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)</b>				
年度	2012	2013	2014	2015
国内価格	930	1,005	1,568	2,423
国際価格	206	199	207	226
国内生産量	17	16	16	12
輸入量	25	27	28	31
				32

出典：作物統計、農業物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

国内価格は千葉県産の産地価格

現在の関税率	国境措置の概要
一次税率(枠内) : 10%	○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(7.5万トン)
二次税率(枠外) : 617円/kg	○二次税率(枠外) 高水準の関税(617円/kg)
輸入量 (2016年度)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)
全世界 32千トン  うちEU 0トン	中国 13千トン (41%)  米国 12千トン (39%)  南アフリカ 3千トン (9%)  アルゼンチン 2千トン (8%)

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
落花生  一次税率 (枠内) 10%  二次税率 (枠外) 617円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について無税(即時)。</li> <li>枠外について、段階的に8～11年目に撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について無税(即時)。</li> <li>枠外について段階的に8年目に撤廃。</li> </ul>

## 結果分析

- EUからの輸入実績はない。
- 
- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力強化が必要。

# オレンジ

## 基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要
生果(みかん生果)	778千トン	和歌山県 160千トン (21%)	愛媛県 121千トン (16%)	静岡県 101千トン (13%)	オレンジ (生果)	6月から11月：16% 12月から5月：32%	-
果汁(みかん果汁)	5千トン	-	-	-	オレンジ (果汁)	「21.3%」、「25.5%」、「29.8%」又は23円/kgのうちの高い方」	

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)						
年	2012	2013	2014	2015	2016	
国内価格	生果	257	233	235	262	309
	果汁	-	-	-	-	-
国際価格	生果	97	112	142	151	138
	果汁	206	221	230	248	211
国内生産量	生果	846	896	875	778	
	果汁	5	6	7	5	
輸入量	生果	130	112	84	84	102
	果汁	92	95	67	81	86

出典：生産出荷統計(みかん(生果))(農林水産省)、園芸作物課調べ(果汁)、貿易統計(財務省)等。

(注1)国内価格は、東京都中央卸売市場普通みかん価格。

(注2)国際価格は、財務省貿易統計のC I F価格。

輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
生果	全世界	102千トン	米国 64千トン (63%)	豪州 33千トン (33%)	南アフリカ 4千トン (4%)
	うちEU	0.001千トン			
果汁	全世界	86千トン	ブラジル 59千トン (69%)	メキシコ 8千トン (10%)	イスラエル 7千トン (8%)
	うちEU	8千トン			

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
オレンジ(生果) 6月から11月：16% 12月から5月：32%	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から11月 段階的に6年目に関税撤廃。</li> <li>12月から3月 初年度に20%削減、3年間据置、その後段階的に8年目に関税撤廃。関税削減期間中はセーフガードを措置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から11月 段階的に6年目に関税撤廃。</li> <li>12月から3月 初年度に20%削減、3年間据置、その後段階的に8年目に関税撤廃。関税削減期間中はセーフガードを措置)</li> </ul>
オレンジ(果汁) 「21.3%」、「25.5%」、「29.8%」又は23円/kgのうちの高い方」	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に6年目又は11年目に関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に6年目又は11年目に関税撤廃。</li> </ul>

## 結果分析

- 国産うんしゅうみかんは、輸入オレンジと食味や食べやすさが異なり差別化が図られている。
- 国産みかん果汁は高品質な稀少的商材として差別化が図られている。
- 関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃するとともに、生果についてはセーフガードを措置。



- したがって、EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産うんしゅうみかん及び果汁の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

# りんご

## 基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要			
生果	812千トン	青森県 470千トン (58%)	長野県 157千トン (19%)	山形県 51千トン (6%)	りんご (生果)	17%	-			
果汁	17千トン	-	-	-	りんご (果汁)	「19.1%」、「23%」、「29.8%」、 「34% 又は23円/kgのうちの高い方」	-			
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)</b>										
年	2012	2013	2014	2015	2016	輸入量 (2016年)				
国内価格	生果 323	264	295	314	332	生果	全世界 2千トン	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)		
	果汁 -	-	-	-	-	うちEU	-	N Z 2千トン (99%)		
国際価格	生果 212	216	217	220	245	果汁	全世界 76千トン	豪州 0.02千トン (1%)		
	果汁 163	174	165	168	141	うちEU	8千トン	中国 51千トン (67%)		
国内生産量	生果 794	742	816	812			チリ 5千トン (7%)	オーストリア 4千トン (6%)		
	果汁 19	13	14	17				N Z 4千トン (5%)		
輸入量	生果 2	2	3	1	2					
	果汁 88	87	89	79	76					

出典：生産出荷統計(生果)(農林水産省)、園芸作物課調べ(果汁)、貿易統計(財務省)等。

(注1)国内価格は、東京都中央卸売市場りんご価格。

(注2)国際価格は、財務省貿易統計のC I F価格。

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
りんご (生果) 17%	• 初年度に25%削減、その後段階的に11年目に関税撤廃。	• 初年度に25%削減、その後段階的に11年目に関税撤廃。
りんご (果汁) 「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34% 又は23円/kgのうちの高い方」	• 段階的に8年目又は11年目に関税撤廃。	• 段階的に8年目又は11年目に関税撤廃。

## 結果分析

- りんご生果の輸入量は、我が国の端境期である夏期にN Zからの2千トン程度であり、国内消費量に占める割合は0.2%程度とごくわずか。
  - 国産りんごは、外観や味など、品質面で国際的に高い競争力を有している。
  - 国産りんご果汁は高品質な稀少な商材として差別化が図られている。
  - 関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- 
- したがって、EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
  - 他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産りんご及び果汁の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

# パインアップル

## 基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)		
生果	8千トン	沖縄県 8千トン (100%)	—	—
缶詰	0.6千トン	沖縄県 0.6千トン (100%)	—	—

現在の関税率		国境措置の概要
パインアップル (生果)	17%	—
パインアップル (缶詰)	一次税率(枠内)無税 二次税率(枠外)33円/kg	国産パインアップル缶詰の購入 を条件に関税を無税

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	生果 208	197	210	183	
	缶詰 317	443	448	473	
国際価格	生果 65	63	74	88	96
	缶詰 95	109	121	149	147
国内生産量	生果 6	7	7	8	
	缶詰 0.4	0.4	0.4	0.6	
輸入量	生果 174	181	166	151	143
	缶詰 40	35	34	32	32

出典：貿易統計(財務省)、生産出荷時計(農林水産省)、園芸作物課調べ

(注1)生果の国内価格は、産出額を生産量で除した推計値。

(注2)缶詰の国内価格は、パインアップル缶詰の本土でのJA沖縄の販売価格。

(注3)国際価格は、財務省貿易統計のCIF価格。

輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
生果	全世界 143千トン	フィリピン 136千トン (95%)	コスタリカ 5千トン (3%)	台湾 1千トン (1%)	インドネシア 0.9千トン (1%)
	うちEU —				
缶詰	全世界 32千トン	タイ 16千トン (49%)	フィリピン 9千トン (28%)	インドネシア 6千トン (19%)	マレーシア 0.9千トン (3%)
	うちEU 0.01千トン				

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
パインアップル (生果)17%	段階的に11年目に関税撤廃。	段階的に11年目に関税撤廃。
パインアップル (缶詰) 一次税率(枠内) 無税 二次税率(枠外) 33円/kg	関税割当制度を維持。 枠外関税については段階的に6年目までに15%削減。	関税割当制度を維持。 枠外関税については段階的に6年目までに15%削減。

## 結果分析

- 国産パインアップル(生果)は稀少性があることに加え、完熟ならではのみずみずしさといった品質が評価され、高価格で販売されている。
  - 生果のEUからの輸入はない。
  - 生果の関税は、即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
  - 缶詰は、関税割当制度が維持され、引き続き、パインアップル缶詰を輸入する際には、国産パインアップル缶詰の購入が義務付けられることから、国産の販路は確保される見込み。
  - したがって、EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、沖縄等地域経済を支える品目として更なる競争力の強化が必要。
- 

# トマト加工品

## 基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)		
トマト加工品	312千トン	-	-	-
加工用トマト	35千トン	茨城県 13千トン(37%)	長野県 11千トン(32%)	栃木県 2千トン(6%)

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)						
	年	2012	2013	2014	2015	2016
国際価格	国内価格	-	-	-	-	-
	トマトピューレー・ペースト	88	112	130	145	122
	トマトケチャップ	97	116	121	123	108
	トマトソース	103	117	116	234	279
	トマトジュース	72	101	142	133	139
	調製したトマト	96	119	129	126	107
国内生産量	野菜ジュース	210	268	311	313	315
	トマト加工品全体	310	305	307	312	
輸入量	加工用トマト	39	36	36	35	
	トマト加工品全体	270	267	246	241	230
	トマトピューレー・ペースト	143	141	124	121	111
	トマトケチャップ	6	6	6	6	7
	トマトソース	0.9	0.9	1.0	0.2	0.04
	トマトジュース	3.0	2.5	1.5	1.3	1.5
	調製したトマト	112	111	111	109	107
野菜ジュース		5	5	4	4	4

現在の関税率		国境措置の概要	
トマトピューレー・ペースト	1次税率(枠内)：無税 2次税率(枠外)：16%	トマトピューレー・ペーストは関税割当を実施 (2016年：38千トン) (トマトケチャップ・ソースに用途指定)	
トマトケチャップ	21.3%		
トマトソース	17%		
トマトジュース	21.3%、29.8%		
調製したトマト	9%、13.4%		
野菜ジュース	8.1%、5.4%		

輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 (トマト加工品全体)		230千トン	イタリア 103千トン (45%)	米国 36千トン (15%)	中国 25千トン (11%)
うちEU 143千トン					ポルトガル 23千トン (10%)

※トマト加工品全体は、トマトピューレー・ペースト、トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース、調製したトマト及び野菜ジュースの合計値。

出典：園芸作物課調べ、貿易統計(財務省)

(注1)国際価格は、財務省貿易統計のC I F価格。

(注2)野菜ジュースは、H S'2009.90-210及び2009.90-220の2ライン。

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
トマトピューレー・ペースト 1次税率(枠内)：無税 2次税率(枠外)：16%	段階的に6年目に関税撤廃。	段階的に6年目に関税撤廃。
トマトケチャップ 21.3%	段階的に11年目に関税撤廃。	段階的に11年目に関税撤廃。
トマトソース 17%	段階的に11年目に関税撤廃。	段階的に11年目に関税撤廃。
トマトジュース 21.3%、29.8%	段階的に6年目に関税撤廃。	段階的に6年目に関税撤廃。
調製したトマト 9%、13.4%	即時又は段階的に6年目に 関税撤廃。	即時又は段階的に6年目に 関税撤廃。
野菜ジュース 8.1%、5.4%	即時撤廃。	即時撤廃。

## 結果分析

- 加工用トマトの国内生産は加工メーカーとの全量契約栽培。そのほとんどがストレートジュースに仕向け。ストレートジュースは高品質で輸入品の濃縮還元ジュースと差別化が図られている。
- EUからの輸入品は、国産がほとんどない調製したトマトとトマトピューレー・ペーストであり、国産品とは棲み分けがなされている。
- したがって、EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には加工用トマトの価格の下落が懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

# 茶

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)		
80千トン		静岡県 31千トン (38%)	鹿児島県 25千トン (31%)	三重県 6千トン (8%)
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)				
年	2012	2013	2014	2015
国内価格(一、二番茶)	1,707	1,513	1,515	1,476
国内価格(三番茶以降)	416	368	302	317
国際価格	285	382	476	582
国内生産量	86	85	84	80
輸入量	5	5	4	3
				4

出典：作物統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

国内価格は各茶期の生産量と平均単価の速報値(全国茶生産団体連合会調べ)に基づき算出

国際価格は中国産のC I F価格(貿易統計)

現在の関税率		国境措置の概要			
17%		-			
輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	4千トン	中国 3千トン (85%)	豪州 0.3千トン (8%)	ベトナム 0.1千トン (3%)	ミャンマー 0.05千トン (1%)
うちEU	0.002千トン				

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
茶 17%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。	・ 段階的に6年目に関税撤廃。

## 結果分析

- EUでは茶の生産がほとんど行われていない(EU全体の生産量62トン(2014年))。
  - 関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- 
- したがって、EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、中山間地域等の重要な基幹作物として、更なる競争力の強化が必要。

# こんにゃくいも

## 基礎データ

国内生産量(こんにゃくいも) (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)		
6.3千トン(精粉ベース)		群馬県 5.8千トン (93%)	栃木県 0.2千トン (2%)	茨城県 0.1千トン (1%)
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)				
KY*	2012	2013	2014	2015
国内価格(精粉)	2,260	2,125	2,550	2,330
国際価格(精粉)	1,186	922	971	923
国内生産量(精粉)	6	6	5	5
いも輸入量(精粉)	0.5	0.4	0.5	0.3
製品輸入量	27	25	21	19

出典：農林水産省作物統計、(財)こんにゃく協会資料、貿易統計

国内価格：精粉価格(全国蒟蒻原料組合調査)

国際価格：精粉価格(貿易統計)

\* KYは、こんにゃく年度(1月1日～翌年10月31日)

品目	現在の関税率		国境措置の概要					
こんにゃくいも	一次税率 40%		二次税率 2,796円/kg		関税割当を実施 267トン (荒粉ベース)			
こんにゃく製品	21.3%			-				
輸入量 (2015KY)			主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)					
こんにゃく いも	全世界 0.3千トン		ミャンマー 0.19千トン (60%)	ラオス 0.05千トン (15%)	インドネシア 0.04千トン (11%)	ベトナム 0.03千トン (8%)		
	うちEU	-						
こんにゃく 製品	全世界 19千トン		中国 16千トン (88%)	韓国 1.7千トン (9%)	インドネシア 0.6千トン (3%)	ベトナム 0.02千トン (0.1%)		
	うちEU	-						

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
こんにゃくいも 枠内：40% 枠外：2,796円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について現行維持。</li> <li>枠外について段階的に6年目までに15%削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠内について現行維持。</li> <li>枠外について段階的に6年目までに15%削減。</li> </ul>
こんにゃく製品 21.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に6年目までに15%削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に6年目までに15%削減。</li> </ul>

## 結果分析

- こんにゃくいもについては、EUからの輸入実績はない状況。
  - こんにゃくいもは、既存の関税割当を維持しつつ、枠内税率40%を維持する一方、枠外税率を段階的に15%削減。
  - こんにゃく製品についても、EUからの輸入実績はない状況。
  - こんにゃく製品は、関税撤廃ではなく、段階的に15%削減。
- 
- したがって、EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、北関東の地域経済を支える品目として、更なる競争力の強化が必要。

# 牛 肉

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(生産量シェア) (飼養頭数ベース: 2017年2月1日現在)		
324千トン		北海道 516千頭(21%)	鹿児島県 322千頭(13%)	宮崎県 244千頭(10%)

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格(和牛)	2,487	2,750	2,977	3,580	3,821
国内価格(交雑)	1,560	1,741	1,893	2,347	2,350
国内価格(乳用)	884	1,113	1,251	1,561	1,456
国際価格	445	508	633	654	573
国内生産量	360	354	352	332	324
輸入量	506	536	517	487	526

関税率	国境措置の概要	
38.5%	ウルグアイ・ラウンドにおける関係国との協議結果に基づき、協定税率(50%)よりも低い38.5%の暫定税率を設定	

【牛肉】輸入量 (2016年度)		【牛肉】主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	526千トン	豪州 278千トン (53%)	米国 208千トン (39%)	N Z 18千トン (3%)	カナダ 15千トン (3%)

出典: 食肉流通統計、畜産統計、貿易統計  
(注)部分肉ベース、国内は去勢牛の価格  
国内価格: 中央10市場平均、国際価格: C I F 平均単価

## 交渉結果

品目/ 現在の関 税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
牛肉 38.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年目に最終税率を9%とし、関税撤廃を回避。</li> <li>16年目までという長期の関税削減期間を確保。</li> <li>輸入急増に対するセーフガードを措置。 関税が9%となる16年目以降、4年間連続で発動されない場合にはセーフガードは終了。 16年の発動基準数量は53.8万トン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年目に最終税率を9%とし、関税撤廃を回避。</li> <li>16年目までという長期の関税削減期間を確保。</li> <li>輸入急増に対するセーフガードを措置。 関税が9%となる16年目以降、4年間連続で発動されない場合にはセーフガードは終了。 16年の発動基準数量は73.8万トン)</li> </ul>

## 結果分析

- 輸入量53万トンの約9割を豪州・米国が占め、EUからの輸入量はこれまで最大で985トン(2015年度)。
- 関税撤廃を回避し、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。
- 国内産牛肉(和牛、交雑種、乳用種)のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。  

- したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- 他方、EUの牛肉生産量は世界全体の約1割を占め、潜在的な輸出余力が大きいことに加え、EPA発効を契機にした対日輸出拡大志向も強いことから、関税の引下げにより、長期的には、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。

# 豚肉

## 基礎データ

【豚肉】国内生産量 (2016年度)		【豚肉】主な生産地(生産量シェア) (飼養頭数ベース: 2017年2月1日現在)		
894千トン		鹿児島県 1,327千頭(14%)	宮崎県 847千頭(9%)	千葉県 664千頭(7%)

【豚肉】価格・生産量・輸入量の推移 円/kg・千トン					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	629	713	847	771	754
国際価格	526	529	556	532	526
国内生産量	907	917	875	888	894
輸入量	760	744	816	826	877

出典: 食肉流通統計、畜産統計、貿易統計 (注)部分肉ベース

国内価格: 省令価格(東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値、国際価格: CIF平均単価)

【ハム・ベーコン等】生産量・輸入量の推移 千トン					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内生産量	522	534	536	535	541
輸入量	241	254	229	228	225

出典: 食肉加工品等流通調査、貿易統計、国内生産量: ハム、ベーコン、ソーセージの合計(製品ベース)、輸入量: ハム、ベーコン、ソーセージ、その他豚肉調製品の合計

## 交渉結果

品目/現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
豚肉 (差額関税制度) ・524円/kg < 輸入価格の場合: 4.3% ・524円/kg ≥ 輸入価格の場合: 546.53円/kgと輸入価格の差額 ・64.53円/kg ≥ 輸入価格の場合: 482円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。</li> <li>10年目までという長期の関税削減期間を確保。(従量税50円/kgは近年の平均課税額23円/kgの約2倍に相当し、従価税(4.3%)は撤廃)。</li> <li>11年までの間、輸入急増に対するセーフガードを措置。 (11年目の発動基準数量は10.5万トン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。</li> <li>10年目までという長期の関税削減期間を確保。(従量税50円/kgは近年の平均課税額23円/kgの約2倍に相当し、従価税(4.3%)は撤廃)。</li> <li>11年までの間、輸入急増に対するセーフガードを措置。 (11年目の発動基準数量は15万トン)</li> </ul>
ハム・ベーコン (差額関税制度) ソーセージ 10% その他豚肉調製品 20%	<p>【ハム・ベーコン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初年度50%削減し、以降毎年段階的に削減し11年目に撤廃。</li> <li>11年までの間、輸入急増に対するセーフガードを措置。</li> </ul> <p>【ソーセージ、その他豚肉調製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年同じ割合で削減し6年目に撤廃。</li> </ul>	<p>【ハム・ベーコン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初年度50%削減し、以降毎年段階的に削減し11年目に撤廃。</li> <li>11年までの間、輸入急増に対するセーフガードを措置。</li> </ul> <p>【ソーセージ、その他豚肉調製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年同じ割合で削減し6年目に撤廃。</li> </ul>

## 関税率 (国境措置の概要)

### 【豚肉】(差額関税制度)

- 524円/kg < 輸入価格の場合: 4.3%
- 524円/kg ≥ 輸入価格の場合: 546.53円と輸入価格の差額
- 64.53円/kg ≥ 輸入価格の場合: 482円/kg

### 【ハム・ベーコン】(差額関税制度)

- 897.59円/kg < 輸入価格の場合: 8.5%
- 897.59円/kg ≥ 輸入価格の場合: 614.85 - 0.6 × 輸入価格 円/kg

### 【ソーセージ】 10%

### 【その他豚肉調製品】 20%

【豚肉】輸入量 (2016年度)		【豚肉】主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 877千トン		米国 270千トン (31%)	カナダ 187千トン (21%)	デンマーク 117千トン (13%)	スペイン 90千トン (10%)
うちEU	314千トン				

## 結果分析

- 長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。
- 差額関税制度が維持されるため、基本的に従来から同制度の下で行われているコンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定。
- 我が国以外の豚肉需要が急激に伸びる中、他の豚肉輸入国との買い付け競争が激しくなる可能性。
  - したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- 他方、長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策についてTPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。
- ハム・ベーコンについて、長期の関税削減期間を確保し、セーフガードを措置。
- 日本国内で生産される豚肉調製品の主原料は輸入冷凍豚肉。このため、豚肉調製品の輸入と、輸入冷凍豚肉が置き換わる関係にあることから、国産豚肉への影響は限定的と見込まれる。

# 牛乳乳製品

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
7,346千トン		北海道 3,896千トン (54%)	関東 1,171千トン (16%)	九州 640千トン (9%)
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)				
国 内 価 格	年度	2012	2013	2014
	脱脂粉乳	591	600	619
国 際 価 格	バター	1,150	1,178	1,208
	脱脂粉乳	314	421	426
国内生乳生産量		7,607	7,447	7,331
乳製品輸入量		4,195	4,057	4,425
7,407		7,407	7,346	4,633
7,346		7,346	384	4,553

国内価格：牛乳乳製品課調べ、国際価格：CIF価格(貿易統計における平均単価)

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
脱脂粉乳 25%、35% + マークアップ バター 35%+マーク アップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱脂粉乳、バターについて、国家貿易制度を維持した上で、EU枠(民間貿易関税割当枠)を設定。</li> <li>枠数量は、最近の追加輸入量の範囲内で設定(生乳換算1.5万トン)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱脂粉乳、バターについて、国家貿易制度を維持した上で、TPP枠(民間貿易関税割当枠)を設定。</li> <li>TPP枠数量は、最近の追加輸入量の範囲内で設定(生乳換算7万トン)。</li> </ul>
ホエイ 25%、35% + マークアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱脂粉乳(たんぱく質含有量34%)と競合する可能性が高いホエイ(たんぱく質含有量25-45%)について、関税削減に留め、11年目以降もTPPにおける初年度の関税水準の3割を維持。</li> <li>セーフガードを措置し、21年目のセーフガード発動数量は8千トンに設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱脂粉乳(たんぱく質含有量34%)と競合する可能性が高いホエイ(たんぱく質含有量25-45%)について、最も長い21年目までの関税撤廃期間を確保。</li> <li>セーフガードを措置し、20年目のセーフガード発動数量は1.6万トンに設定。</li> </ul>
チーズ 29.8%、40% 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト系チーズについては、TPPで関税撤廃や関税削減となったものも含めた横断的な関税割当(枠内は段階的に16年目に無税)とし、枠数量は国内消費の動向を考慮し、国産の生産拡大と両立できる範囲に留めた(初年度2万トン → 16年目3.1万トン)。</li> <li>主に原料として使われる熟成ハード系チーズ(チエダーゴーダ等)やクリームチーズ(乳脂肪45%未満)、粉チーズ(ナチュラル)については、関税撤廃するものの、長期の撤廃期間を確保(段階的に16年目に撤廃)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人の嗜好に合うモツツアレラ、カマンベール、プロセスチーズ等の関税を維持。</li> <li>ブルーチーズについては、11年目までに関税50%削減。</li> <li>主に原料として使われる熟成ハード系チーズ(チエダーゴーダ等)やクリームチーズ(乳脂肪45%未満)、粉チーズ(ナチュラル)、シュレッドチーズについては、関税撤廃するものの、長期の撤廃期間を確保(段階的に16年目に撤廃)。</li> </ul>

## 結果分析

- バター・脱脂粉乳等については、国家貿易制度を維持した上で、国家貿易の最近の追加輸入量の範囲内で関税割当(民貿)を設定し、枠外2次税率については、現行の高水準を維持。
- ホエイについては、関税削減に留め、11年目以降もTPPにおける初年度の関税水準の3割を維持するとともに、輸入急増に対するセーフガードを措置。
- ソフト系チーズ(カマンベール、プロセスチーズ等)については、関税撤廃を回避し、横断的な関税割当を設定するとともに、熟成ハード系チーズ(チエダーゴーダ等)等は長期の関税撤廃期間を確保。  

- したがって、当面、輸入の急増は見込み難く、牛乳も含めた乳製品全体の国内需給への悪影響は回避の見込み。
- 他方、ホエイ、チーズの関税削減や関税撤廃等により、長期的には、競合する国産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳価の下落も懸念される。このため、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で体質強化対策を実施することに加え、日本産のチーズ等の競争力を高めるため、原料面で原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化、製造面でコストの低減と品質向上・ブランド化等を推進するとともに、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえ必要な検討を加えることが必要。

# 鶏肉

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2017年2月1日現在) (出荷羽数シェア)			現在の関税率		国境措置の概要	
1,545千トン		鹿児島県 13,439万羽 (20%)	宮崎県 13,282万羽 (20%)	岩手県 11,001万羽 (16%)	8.5%、 11.9%		—	
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)</b>								
年	2012	2013	2014	2015	2016			
国内価格	382	424	463	496	453			
国際価格	223	264	297	299	220			
国内生産量	1,457	1,459	1,494	1,517	1,545			
輸入量	425	414	475	529	551			

出典：食料需給表(生産量)、畜産統計(出荷羽数)、食鳥市況情報(国内価格)、貿易統計(輸入量、国際価格)

注1：国内生産量は骨つき肉ベース 注2：輸入量は調製品を含まない 注3：国内価格は、もも・むね平均卸売価格(東京) 注4：国際価格は、全世界平均CIF価格

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
鶏肉 8.5%、 11.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には、段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>ただし、冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く。)については、段階的に6年目に関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には、段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>ただし、冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く。)については、段階的に6年目に関税撤廃。</li> </ul>
鶏肉調製品 6%、 21.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛・豚の肉を含むものについては、段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>その他のものについては、段階的に6年目に関税撤廃(発効時に20%削減)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛・豚の肉を含むものについては、段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>その他のものについては、段階的に6年目に関税撤廃(発効時に20%削減)。</li> </ul>

## 結果分析

- 輸入量55万トンのうち大部分(約9割)をブラジルとタイが占めており、EUからの輸入は600トンと少量の状況。
  - EUは潜在的な輸出余力も小さく、EUからの輸入は冷凍の丸鶏及び骨付きもも肉が過半を占め、用途・販路も限られているため、国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。
  - ブロイラーの生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。
- 
- したがって、EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、養鶏は地域経済を支える重要な産業であり、更なる競争力の強化が必要。

# 鶏卵

## 基礎データ

国内生産量 (2016年度)		主な生産地(2016年度) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要	
2,562千トン		茨城県 203千トン (8%)	千葉県 171千トン (7%)	鹿児島県 167千トン (7%)	8.0%~21.3%		一	
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)</b>								
年度	2012	2013	2014	2015	2016			
国内価格	181	207	216	227	205			
国際価格	123	163	179	206	140			
国内生産量	2,502	2,519	2,501	2,544	2,562			
輸入量	123	124	129	114	95			

出典：鶏卵流通統計(生産量)、JA全農たまご(株)(国内価格)、貿易統計(輸入量、国際価格)

注1：輸入量は殻付き換算ベース 注2：国内価格は、全農東京M 卵卸売価格 注3：国際価格は、全世界平均CIF価格

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
殻付き卵 17%、21.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵・冷凍のものについては、段階的に13年目に関税撤廃(発効時に20%削減し、6年据え置きの後、7年目から段階的に13年目に関税撤廃)。</li> <li>その他のものについては、段階的に11年目に関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵・冷凍のものについては、段階的に13年目に関税撤廃(発効時に20%削減し、6年据え置きの後、7年目から段階的に13年目に関税撤廃)。</li> <li>その他のものについては、段階的に11年目に関税撤廃。</li> </ul>
全卵 21.3%、 21.3%又は51円/kg  卵黄 18.8%、 20%又は48円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>全卵粉については、段階的に13年目に関税撤廃(発効時に50%削減し、6年据え置きの後、7年目に25%削減し、6年据え置きの後、13年目に関税撤廃)。</li> <li>その他のものについては、段階的に6年目に関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全卵粉については、段階的に13年目に関税撤廃(発効時に50%削減し、6年据え置きの後、7年目に25%削減し、6年据え置きの後、13年目に関税撤廃)。</li> <li>その他のものについては、段階的に6年目に関税撤廃。</li> </ul>
卵白 8.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時関税撤廃。</li> </ul>

## 結果分析

- 鶏卵消費量265万トンのうち輸入量は9万トン(3%)と少量。
- そのうち、EU加盟国からの輸入鶏卵は5万トン(53%)を占めるが、そのほとんどがハムやソーセージ等のつなぎ原料となる卵白粉であり、その用途が限られている。
- 他方、国産鶏卵の大半が新鮮な殻付き卵の状態で流通しており、一定の棲み分けが見られる。



- したがって、EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、関税削減・撤廃により、長期的には、国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体质強化対策を実施することが必要。

# 構造用集成材等

## 基礎データ

国内生産量 (2014年)		主な生産地(2014年)			現在の関税率	国境措置の概要	
12,780千m <sup>3</sup>		岡山県	広島県	奈良県	3.9、4.8、5.0、6.0、8.5、10.0%	-	
価格・生産量・輸入量の推移(百円/m <sup>3</sup> ・千m <sup>3</sup> )							
年	2012	2013	2014	2015	2016	輸入量 (2014年)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)
国内価格	544	499	590	574	484	全世界 9,141千m <sup>3</sup>	カナダ 1,521千m <sup>3</sup> (17%)
国際価格	412	533	544	499	467	うちEU 3,322千m <sup>3</sup>	マレーシア 1,446千m <sup>3</sup> (16%)
国内生産量	11,958	12,973	12,780	12,425	-		フィンランド 1,084千m <sup>3</sup> (12%)
輸入量	9,243	10,421	9,141	8,362	8,759		インドネシア 952千m <sup>3</sup> (10%)

出典：貿易統計、木材需給報告書、木材統計、木材建材ウイークリー、生産動態統計、日本集成材工業協同組合調。

注：「国内生産量」は、集成材・製材・合板、パーティクルボードの計。「国内価格」は構造用集成材(スギ)の価格。「国際価格」は構造用集成材の総輸入額を総輸入量で除した値。

「主な生産地」は構造用集成材のもの。「輸入量」と「主な輸入先国」は集成材・製材・合板、パーティクルボード、OSBの合計輸入量ベース。

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
構造用集成材 3.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時関税撤廃を回避し、7年の段階的削減を経て8年目に撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラインに応じて即時撤廃。</li> </ul>
SPF製材 4.8% (※トウヒ属・マツ属・モミ属(Spruce, Pine, Fir)の製材)	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時関税撤廃を回避し、7年の段階的削減を経て8年目に撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国別に期間を設定。</li> <li>ラインに応じて即時撤廃。</li> <li>輸入額が特に多い品目について、発効時に関税率を50%削減。</li> </ul>
合板 6.0%、8.5%、 10.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時関税撤廃を回避し、7年の段階的削減を経て8年目に撤廃。</li> <li>即時関税撤廃を回避し、10年の段階的削減を経て11年目に撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国別に期間を設定。</li> <li>輸入額が特に多い品目について、発効時に関税率を50%削減。</li> </ul>

## 結果分析

- 輸入量9,141千m<sup>3</sup>のうち、約4割をEUが占めている状況。
- 国産品はこれら輸入品と競争関係。
- 具体的には、
  - ① EUから完成品で輸入される「構造用集成材」及びその半製品として輸入され日本国内で完成品となる「SPF製材」の輸入量は3,075千m<sup>3</sup>と国内の生産量の約1/4に及ぶ。
  - ② ①の「構造用集成材」(輸入完成品及び国内完成品)は、スギ等国産材を原材料とする「構造用集成材」と直接競合するとともに、無垢の製材品の代替品としても競合する(柱や土台として等しく使用可)。
  - ③ EUから輸入される「合板」等は、スギ等国産材を原材料とする「合板」と競合する。
- 他方、交渉により即時関税撤廃を回避し、一定の関税撤廃期間を確保。
 


- したがって、当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響が懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で川上から川下に至る総合的な体质強化等の対策の検討が必要。

# あじ

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率	国境措置の概要			
15.5万トン		長崎県 5.5万トン (36%)	島根県 2.4万トン (16%)	宮崎県 1.1万トン (7%)	10%	-			
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)</b>									
年	2012	2013	2014	2015	2016				
国内価格	204	194	193	173	-				
国際価格	158	197	206	224	194				
国内生産量	15.8	17.5	16.2	16.7	15.5				
輸入量	3.6	2.5	2.8	3.1	2.1				

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)  
輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
あじ 10%	・段階的に16年目に関税撤廃。	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国以外)段階的に16年目に関税撤廃。</li> <li>米国)段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。</li> </ul>

## 結果分析

- EU加盟国からの輸入量は約1.1万トンと少ない。
  - 現在の関税率が10%である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。
- ↓
- したがって、日EU・EPAによる影響は限定的と見込まれる。
  - 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体质強化対策を実施することが必要。

# さ ば

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要		
48.9万トン		茨城県 13.9万トン (28%)	長崎県 6.7万トン (14%)	千葉県 4.1万トン (8%)	生鮮：10% 冷凍：7%		-		
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)</b>									
年	2012	2013	2014	2015	2016	輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)	
国内価格	84	108	99	79	-	全世界 7.4万トン	うちEU 0.4万トン	ノルウェー 6.7万トン (91%)	アイルランド 0.4万トン (5%)
国際価格	213	227	236	205	209			アイスランド 0.2万トン (3%)	韓国 0.08万トン (1%)
国内生産量	43.8	37.5	48.6	55.7	48.9				
輸入量	5.3	5.5	6.1	7.3	7.4				

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)

輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
さば 生鮮：10% 冷凍：7%	・段階的に16年目に関税撤廃。	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国以外)段階的に16年目に関税撤廃。</li> <li>米国)段階的に12年目に関税撤廃、ただし8年間現行税率を維持。</li> </ul>

## 結果分析

- EU加盟国からの輸入量は約0.4万トンと少ない。
- 現在の関税率が10%(生鮮)又は7%(冷凍)である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。



- したがって、日EU・EPAによる影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体质強化対策を実施することが必要。

# まいわし

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率	国境措置の概要			
37.5万トン		茨城県 9.1万トン (24%)	三重県 5.6万トン (15%)	千葉県 2.1万トン (6%)	10%	-			
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)</b>									
年	2012	2013	2014	2015	2016				
国内価格	57	56	68	56	-				
国際価格	98	114	144	198	319				
国内生産量	13.5	21.5	19.6	34.0	37.5				
輸入量	0.36	0.18	0.17	0.04	0.01				

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)  
輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
まいわし 10%	・生鮮は段階的に11年目、 冷凍は9年目に関税撤廃。	・生鮮は段階的に11年目、冷凍 は段階的に6年目に関税撤廃。

## 結果分析

- EU加盟国からの輸入量はない。国内生産量は約37.5万トン。
  - なお、全世界からの輸入量も少ない(約0.01万トン)。
- ↓
- したがって、日EU・EPAによる特段の影響は見込み難いが、産地の地域経済を支える品目であり、将来の環境の変化に備えて更なる競争力強化が必要。

# ほたてがい

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率	国境措置の概要		
42.8万トン		北海道 29.4万トン (69%)	青森県 12.2万トン (29%)	宮城県 0.8万トン (2%)	10%	-		
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)</b>								
年	2012	2013	2014	2015	2016			
国内価格	1,244	1,204	1,201	1,827	-			
国際価格	603	634	798	1015	985			
国内生産量	50.0	51.5	54.4	48.2	42.8			
輸入量	0.07	0.05	0.03	0.03	0.03			

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)

国産品価格は、ほたてがい(むき身)の値。輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
ほたてがい 10%	・段階的に11年目に関税撤廃。	・段階的に11年目に関税撤廃。

## 結果分析

- EU加盟国からの輸入量はない。国内生産量は約42.8万トン。
  - なお、全世界からの輸入量も少ない(約0.03万トン)。
- ↓
- したがって、日EU・EPAによる特段の影響は見込み難いが、産地の地域経済を支える品目であり、将来の環境の変化に備えて更なる競争力強化が必要。

# まだら

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率	国境措置の概要	
4.4万トン		北海道 2.3万トン (53%)	岩手県 0.6万トン (13%)	宮城県 0.6万トン (13%)	生鮮、フィレ(冷凍)：10% 冷凍：6% すり身：4.2%	-	
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)</b>							
年	2012	2013	2014	2015	2016	輸入量 (2016年)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)
国内価格	205	178	241	313	-	全世界 4.1万トン <b>うちEU 0.07万トン</b>	米国 1.8万トン (44%)
国際価格	326	333	384	446	413		NZ 0.9万トン (21%)
国内生産量	5.1	6.3	5.7	5.1	4.4		アルゼンチン 0.8万トン (19%)
輸入量	2.9	3.5	4.3	4.1	4.1		チリ 0.3万トン (8%)

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)  
輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
まだら 生鮮、フィレ 冷凍)：10% 冷凍：6% すり身：4.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>生鮮：段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>フィレ(冷凍)：段階的に9年目に関税撤廃。</li> <li>冷凍、すり身：即時関税撤廃。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生鮮：段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>フィレ(冷凍)：段階的に6年目に関税撤廃。</li> <li>冷凍、すり身：即時関税撤廃。</li> </ul>

## 結果分析

- 国内需要を国内生産量(約4.4万トン)のみで賄えない中で、不足を補完する形で約4.1万トンの輸入。
  - EU加盟国からの輸入量は約700トンと少ない。
- 
- したがって、日EU・EPAによる特段の影響は見込み難いが、産地の地域経済を支える品目であり、将来の環境の変化に備えて更なる競争力強化が必要。

# するめいか、あかいか、やりいか

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要	
10.7万トン		青森県 2.4万トン (23%)	北海道 1.9万トン (18%)	長崎県 1.0万トン (10%)	するめいか : 5 %	あかいか、やりいか(生鮮) : 5 %	あかいか、やりいか(冷凍) : 3.5 %	-
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)								
年	2012	2013	2014	2015	2016	輸入量 (2016年)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)	
国内価格	234	283	275	289	-	全世界 8.7万トン	中国 3.8万トン (44%)	チリ 1.4万トン (16%)
国際価格	418	423	452	461	443	うちEU 0.0049万トン	ペルー 1.0万トン (11%)	韓国 0.7万トン (8%)
国内生産量	21.5	22.8	21.0	16.8	10.7			
輸入量	7.5	9.3	8.3	7.8	8.7			

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)

国産品価格は生鮮するめいかの値。輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

## 交渉結果

品目/ 現在の関税率		合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
するめいか	5%	・段階的に11年目に関税撤廃。	・段階的に11年目に関税撤廃。
あかいか、やりいか (生鮮)	5%	・段階的に11年目に関税撤廃。	・段階的に11年目に関税撤廃。
あかいか、やりいか (冷凍)	3.5%	・段階的に9年目に関税撤廃。	・段階的に6年目に関税撤廃。

## 結果分析

- 丘加盟国からの輸入量は約49トンと少ない。
- なお、するめいか、あかいか(生鮮)及びやりいか(生鮮)については、現在の関税率が5%である中で、10年を超える長期での段階的な関税撤廃。
- また、あかいか(冷凍)及びやりいか(冷凍)については、現在の関税率が3.5%である中で、9年目での段階的な関税撤廃。



- したがって、EUによる特段の影響は見込み難いが、産地の地域経済を支える品目であり、将来の環境の変化に備えて更なる競争力強化が必要。

# かつお・まぐろ類

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要		
39.9万トン		静岡県 9.2万トン (23%)	三重県 4.1万トン (10%)	東京都 3.9万トン (10%)	かつお・まぐろ類 : 3.5%	かつお・まぐろ調製品 : 9.6%	-		
<b>価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)</b>									
年	2012	2013	2014	2015	2016	輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)	
国内価格	877	866	956	937	-	全世界 23.8万トン	台湾 6.8万トン (29%)	中国 3.6万トン (15%)	インドネシア 2.4万トン (10%)
国際価格	752	784	808	815	794	うちEU 1.2万トン		韓国 2.4万トン (10%)	
国内生産量	52.3	48.8	45.6	45.4	39.9				
輸入量	24.8	22.7	23.6	24.6	23.8				

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)

国産品価格は、冷凍めばちまぐろの値。輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)

## 交渉結果

品目／現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
みなみまぐろ、めばちまぐろ 生鮮) 3.5%	・段階的に11年目に 関税撤廃。	・段階的に11年目に 関税撤廃。
びんながまぐろ 冷凍) 3.5%	・段階的に9年目に 関税撤廃。	・段階的に6年目に 関税撤廃。
大西洋くろまぐろ 生鮮) 3.5%	・段階的に6年目に 関税撤廃。	・段階的に6年目に 関税撤廃。
くろまぐろフィレ 冷凍) 3.5%	・段階的に6年目に 関税撤廃。	・段階的に11年目に 関税撤廃。
かつお 冷凍) 3.5%	・段階的に4年目に 関税撤廃。	・即時関税撤廃。
きはだまぐろ、めばちまぐろ 冷 凍)、大西洋くろまぐろ 冷凍)、 まぐろフィレ 冷凍)、くろまぐろ みなみまぐろ以外)、くろまぐろ 魚肉 (冷凍) 3.5%	・即時関税撤廃。	・冷凍めばちまぐろ、冷凍大西洋くろまぐろ、冷凍くろま ぐろ魚肉：段階的に11年目に 関税撤廃。 ・冷凍まぐろフィレ(くろまぐろ、みなみまぐろ以外)：段 階的に3年目に 関税撤廃。 ・きはだまぐろ：即時関税撤廃。
かつお・まぐろ調製品 9.6%	・即時関税撤廃。	・即時関税撤廃。

## 結果分析

- EU加盟国からの輸入量は約1.2万トンと少ない。
- EU加盟国からの輸入量が最も多く(くろまぐろフィレ  
冷凍)約1万トン)については、現在の関税率が  
3.5%である中で、6年目での段階的な関税撤廃。
- 国際的な資源管理の下にこれまでおり、漁獲量の急  
増が発生しにくうことから輸入量の急増も発生しにくく。



- したがって、EUによる影響は限定的と見込まれる。
- 他方、長期的には、国産価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体质強化対策を実施することが必要。

# さけ・ます類

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)		
11.1万トン		北海道 9.7万トン (87%)	岩手県 0.8万トン (7%)	青森県 0.3万トン (3%)
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)				
年	2012	2013	2014	2015
国内価格	452	424	502	499
国際価格	536	649	864	771
国内生産量	13.4	17.0	15.1	14.0
輸入量	28.9	24.9	22.0	24.9
				11.1

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、水産物流通調査(水産庁)、貿易統計(財務省)

国産品価格は、生鮮さけ類の値。輸出品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

現在の関税率		国境措置の概要			
さけ・ます類：3.5%		—			
さけ・ます調製品：9.6%		—			
輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 23.0万トン <span style="background-color: yellow;">うちEU 0.2万トン</span>		チリ 13.2万トン (57%)	ノルウェー 4.3万トン (19%)	ロシア 3.2万トン (14%)	米国 1.5万トン (7%)

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率		合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
ます(生鮮)、ぎんざけ	3.5%	・段階的に11年目に関税撤廃。	・段階的に11年目に関税撤廃。
べにざけ(生鮮)、太平洋さけ	3.5%	・段階的に9年目に関税撤廃。	・段階的に6年目に関税撤廃。
大西洋さけ、ます(冷凍)、 べにざけ(冷凍)	3.5%	・即時関税撤廃。	・大西洋さけ、冷凍ます：段階的に11年目に関税撤廃。 ・冷凍べにざけ：即時関税撤廃。
さけ・ます調製品	9.6%	・即時関税撤廃。	・即時関税撤廃。

## 結果分析

- 現在の関税率は3.5%。
  - EU加盟国からの輸入量は約0.2万トンと少ない。
- 
- したがって、EUによる特段の影響は見込み難いが、産地の地域経済を支える品目であり、将来の環境の変化に備えて更なる競争力強化が必要。

# うなぎ

## 基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)		
1.9万トン		鹿児島県 0.8万トン (42%)	愛知県 0.5万トン (25%)	宮崎県 0.3万トン (17%)

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・万トン)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	4,253	4,731	4,369	4,377	-
国際価格	3,504	3,735	3,169	2,596	2,952
国内生産量	1.7	1.4	1.8	2.0	1.9
輸入量	0.47	0.48	0.48	0.71	0.73

出典：漁業・養殖業生産統計(農林水産省)、東京都中央卸売市場統計(東京都)、貿易統計(財務省)  
国産品価格、輸入品価格、輸入量は、活うなぎの値。輸入品価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

現在の関税率	国境措置の概要
うなぎ：3.5% うなぎ調製品：9.6%	-

輸入量 (2016年)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 0.7万トン うちEU -	中国 0.5万トン (65%)	台湾 0.3万トン (35%)	豪州 0.00062万トン (0.09%)	インドネシア 0.00045万トン (0.06%)

## 交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
うなぎ 3.5%	・即時関税撤廃。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生きているもの 段階的に11年目に関税撤廃。</li> <li>生きているもの以外：即時関税撤廃。</li> </ul>
うなぎ調製品 9.6%	・即時関税撤廃。	<ul style="list-style-type: none"> <li>段階的に11年目に関税撤廃。</li> </ul>

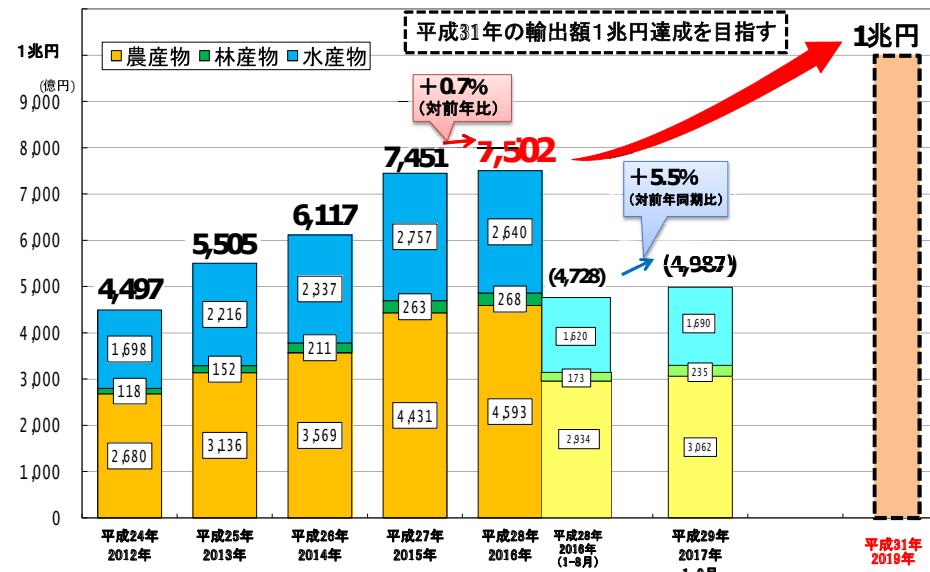
## 結果分析

- 丘加盟国からの輸入量はない(国内生産量は約1.9万トン)。  

- したがって、EU・EPAによる特段の影響は見込み難いが、産地の地域経済を支える品目であり、将来の環境の変化に備えて更なる競争力強化が必要。

# 日本産農林水産物・食品の輸出

## 我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



## 我が国の農林水産物・食品のEUへの輸出額の割合(2016年)

輸出先国	輸出額(億円)	割合	主な輸出品目
EU向け計	423	5.6%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ほたて貝、ソース混合調味料、緑茶、醤油
オランダ	114	1.5%	ほたて貝、アルコール飲料(ウイスキー等)、魚油(肝油除く)、メントール、播種用の種等
ドイツ	67	0.9%	緑茶、ラリrin、ソース混合調味料、錦鯉等、醤油
フランス	65	0.9%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ほたて貝、醤油、緑茶、ソース混合調味料
英国	61	0.8%	ソース混合調味料、アルコール飲料(日本酒等)、醤油、牛肉、清涼飲料水
イタリア	34	0.5%	植木・盆栽等、レシチン等、真珠、ソース混合調味料、干しのり・焼のり・味付けのり
その他	82	1.1%	—
EU以外向け計	7,079	94.4%	—
香港	1,853	24.7%	真珠、乾燥なまこ、たばこ、菓子、貝柱調製品
米国	1,045	13.9%	ぶり、アルコール飲料(日本酒等)、ほたて貝、ソース混合調味料、緑茶
台湾	931	12.4%	たばこ、りんご、さんご、ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)
中国	899	12.0%	ほたて貝、丸太、植木・盆栽等、播種用の種等、アルコール飲料(日本酒等)
韓国	511	6.8%	アルコール飲料(ビール等)、ほたて貝、ソース混合調味料、たい、丸太
その他	1,841	24.5%	—
輸出先計	7,502	100.0%	—

## 結果分析

- EU側の関税については、水産物、緑茶、牛肉などの輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税撤廃を獲得(ほとんどが即時撤廃)。

- 例)
- ・水産物: 寿司や日本食レストラン用の需要が多いほとんどの水産物について、即時撤廃（ほたて貝は段階的に8年目に撤廃）。
  - ・調味料: 日本食レストランでの需要が多い醤油・味噌等調味料について即時撤廃。
  - ・緑茶: 健康志向の消費者の需要が大きく、抹茶スイーツの人気も増大している緑茶について即時撤廃。
  - ・牛肉: 2014年6月の輸出開始以降、高級レストランを中心に、順調に輸出量を伸ばしている牛肉について即時撤廃。
  - ・花き: 日本庭園や「BONSAI」のブームを背景に需要が多い花き(植木・盆栽等)について即時撤廃。

※ 重点品目:「農林水産業の輸出力強化戦略」(平成28年5月地域の活力創造本部とりまとめ)において記載  
水産物(ほたて貝、ぶり)、牛肉、調味料、日本特有の食材(ゆず等)、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き



- 現在、EU向け輸出額は423億円(2016年)であり、世界全体に占める輸出額は5.6%となっている中、関税撤廃が図れれば、EU市場は、所得が高く、日本食レストラン数も多いため、外食向け需要を中心に今後の輸出拡大を期待。
- この機会を捉え、牛肉以外の畜産物(豚肉・鶏肉・鶏卵・乳・それらを原料とする加工食品)の輸出解禁等、関税以外の輸出環境課題の解決に向けた取組を加速化し、更なる輸出拡大を図る。

## EUの農林水産品の対日関税の内容

- 輸出重点品目である水産物、緑茶、牛肉などを含め、ほとんどの品目<sup>(注)</sup>で即時撤廃を獲得。

品目	現行関税率	日EU EPA 譲許内容 <sup>(注)</sup>	輸出金額（億円） (2016年)
水産物	無税～26%（なまこ調製品等）	即時撤廃	76
醤油等調味料	7.7%（醤油）	即時撤廃	57
アルコール飲料	無税～32ユーロ/100 ℥	即時撤廃	53
緑茶	無税～3.2%	即時撤廃	23
牛肉	12.8% + 141.4～304.11-0/100kg	即時撤廃	12
花き	6.5又は8.3%（植木・盆栽・鉢もの） 8.5又は10%（切り花）	即時撤廃	7
林産物 (木材・木材製品)	無税～10%	即時撤廃	5
青果物	12.8%（かんきつ（ゆず等）） 9.5ユーロ/100kg（ながいも）	即時撤廃	0.4
豚肉※	46.7～86.9ユーロ/100kg	即時撤廃	-
鶏肉※	6.4%、18.7～102.4ユーロ/100kg	即時撤廃	-
鶏卵※ (粉卵等含む)	16.7～142.3ユーロ/100kg	即時撤廃	-
牛乳・乳製品※	118.8ユーロ/100kg 等（脱脂粉乳） 189.6ユーロ/100kg 等（バター）	即時撤廃	-

EU向け輸出重点品目：水産物（ほたて貝、ぶり）、牛肉、調味料、日本特有の食材（ゆず等）、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き

(注) ほたて貝（段階的に8年目に撤廃）、アイスクリーム（段階的に6年目までに70%削減）、ココア粉（段階的に8年目までに25%削減）等を除く。

(※) 現在、輸出解禁に向け協議中の品目。